

総務省総合通信基盤局・電波利用環境シンポジウム

2015年（平成27年）6月10日（木）明治記念館 13:00~16:30

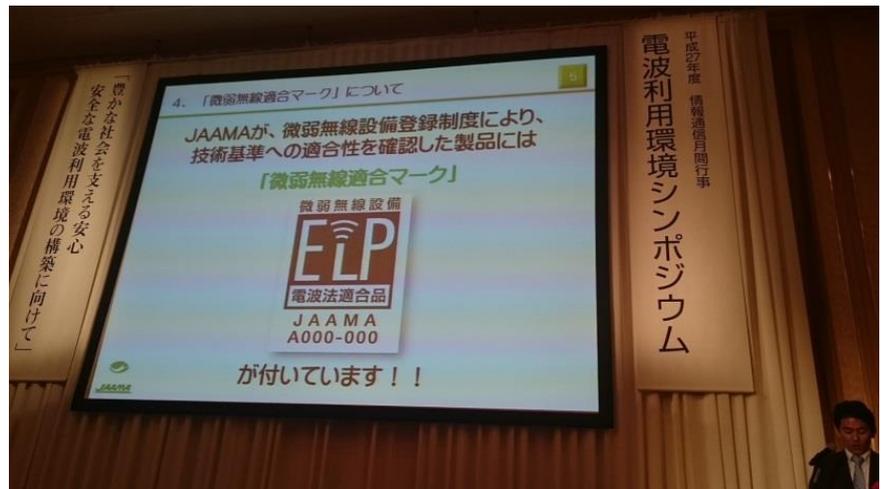
出席者：電波関係 団体・会社・マスコミ 300名

総務省主催の「電波利用環境シンポジウム」において

当工業会技術委員会 加藤委員長が「微弱無線設備登録制度」に関して発表を行いました。

総務省では、微弱無線設備の試買テストを平成25年から実施し、本年で3年目を迎えました。

市場にはおよそ334万台の微弱無線設備と称する製品が販売される中、



微弱無線設備の電波基準を超える商品が多く流通されていることから、

微弱無線設備における技術基準適合試験を実施した製品について登録番号を発行し、当工業会ホームページ内に掲載致します。

自動車用品小売業協会（APARA）様と製販一体となった活動を展開することで、適法な製品の普及を促すとともに、

不法な製品を市場から排除することで消費者保護につながる有意義な活動となることを期待しています。と挨拶した。

総務省総合通信局電波部長 富永昌彦様より、不法電波撲滅は官民合同で行うのが望ましく、今回民間の業界団体から自主基準となる「ELPマーク」が提唱された事は、非常に喜ばしい事であり、これを広く広める事を望む。

とのお言葉も頂戴いたしました

以上

